

ほのぼのホームヘルパーステーション
《 訪問介護相当サービス 料金表 》

1. 利用料金

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）からの訪問介護相当サービスを利用する場合は、ご提示して頂いた介護保険負担割合証の記載の通りご負担いただきます。

但し、総合事業の給付範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

【訪問介護相当サービス 基本料金（基本報酬）】

区分	事業対象者・要支援1・2		
頻度・ 単価	訪問型独自サービス費（Ⅰ） （週1回程度の利用） ※ 1月の中で全部で5回以上 基本料金 11,760円	1割負担分	1,176円/1月につき
		2割負担分	2,352円/1月につき
		3割負担分	3,528円/1月につき
	訪問型独自サービス費（Ⅳ） （週1回程度の利用） ※ 1月の中で全部で4回まで 基本料金 2,680円	1割負担分	268円/1回につき
		2割負担分	536円/1回につき
		3割負担分	804円/1回につき
	訪問型独自サービス費（Ⅱ） （週2回程度の利用） ※ 1月の中で全部で9回以上 基本料金 23,490円	1割負担分	2,349円/1月につき
		2割負担分	4,698円/1月につき
		3割負担分	7,047円/1月につき
	訪問型独自サービス費（Ⅴ） （週2回程度の利用） ※ 1月の中で全部で8回まで 基本料金 2,720円	1割負担分	272円/1回につき
		2割負担分	544円/1回につき
		3割負担分	816円/1回につき

区分	要支援2		
頻度・ 単価	訪問型独自サービス費（Ⅲ） （週3回程度の利用） ※ 1月の中で全部で13回以上 基本料金 37,270円	1割負担分	3,727円/1月につき
		2割負担分	7,454円/1月につき
		3割負担分	11,181円/1月につき
	訪問型独自サービス費（Ⅵ） （週3回程度の利用） ※ 1月の中で全部で12回まで 基本料金 2,870円	1割負担分	287円/1回につき
		2割負担分	574円/1回につき
		3割負担分	861円/1回につき

*新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年4月1日から同年9月30日までの間、上記料金の基本報酬に0.1%上乘せされます。

- * 当事業所は、厚生労働大臣の定めにより特別地域加算として、上記基本料金の15%分が加算されます。
- * 当事業所は、介護職員処遇改善加算Ⅰの適用を受けています。上記基本料金の13.7%分が加算されます。
- * 新規に訪問介護相当サービス計画を作成した場合に、初回加算として2,000円（1割負担分200円、2割負担分400円、3割負担分600円）が加算されます。
- * 社会福祉法人による利用者負担軽減を実施しています。

【交通費】

無料です。

但し、利用者様の居宅が当事業所の通常の事業実施地域以外にある時に限り、交通費の実費をいただきます。

【キャンセル料】

サービスの前日までにご連絡いただいた場合は、キャンセル料は発生しません。

但し、サービスの前日までにご連絡がなかった場合は、利用者負担額の全額をいただきます。

【その他】

- ①利用者様の居宅でサービスを提供するために使用する、水道・電気・ガス・電話等の費用は、利用者様のご負担となります。
- ②通院介助などで交通機関を利用される場合、サービス従業者の交通費は利用者様のご負担となります。